

助成年度：平成7年度

[所属] 九州大学 石炭研究資料センター

[役職] 講師

[氏名] 外川 健一 (他計2名)

[課題]

環境保全型生物資源産業の地域展開に関する研究

—九州地域の第1次産業公害問題、食品工業副産物リサイクルを題材として—

[内容]

申請者は、本来循環させることが物理的に可能な生物資源リサイクルの、現代社会における問題点を解明し、また「地域に根ざしたリサイクル」の歴史と現実及び展望を「九州」というフィールドで検証することを試みたい、という問題意識のもと、九州地域における第1次産業公害・食品工業副産物由来の廃棄物のリサイクルシステムの現状分析を行なった。題材としては、ハウスビニールのリサイクル、畜産糞尿処理について、長崎県北部をフィールドとして検証した。さらに、本研究では九州における地場産業である焼酎廃液処理の現状を概観し、ロンドン条約の経緯とその意図・影響について分析を行った。そして、このような環境のもとで焼酎業界がどのような対応をしているのか、またその地域的特質について考察した。なお、九州全域のレンダリング業についても研究を行ったが、その詳細は中間報告書を参照されたい。

農業用廃プラスチック処理に関する問題としては、費用負担の問題が挙げられる。理想的には排出者（農業生産者）が負担すべきものであるが、そうなれば、不法投棄、野焼き等の不法処理、野積みなどの問題も大きくなる懸念がもたれる。第2に再生処理事業の問題。再生処理事業が成立するだけの廃棄物が発生しないのに加え、発生時期も年1回だけであり、更に再生品の価格が非再生品の価格より高い現状が処理費用の高騰、および処理工場の運営を不可能とする事態を生んでいる。家畜糞尿問題については、各地域ごとに畜産規模が異なり、従って糞尿の発生量に偏りがあること、南九州と比べて平野部が少なく耕地面積も小さいため、耕地還元という方法がとりにくいことがあげられる。長崎県北地域においては、糞尿の発生量が不安定であるため、処理のための産業化が進んでいない。

焼酎廃液処理問題に関しては、その海洋投棄の禁止の可能性が大きな問題となっている。1993年11月に開催された「有害物質の海洋投棄規制条約（ロンドン条約）締結会議」では、1996年1月より「汚染されていない天然起源の有機物」などを除く産業廃棄物の海洋投棄が禁止されることが決定した。この決定は、中小のメーカーがほとんどである焼酎業界に大きな課題を突きつける結果となった。本稿では九州における焼酎廃液処理の現状を概観し、ロンドン条約の経緯とその意図・影響について紹介する。そして、このような環境のもとで焼酎業界がどのような対応をしているのか、またその地域的特質について考察した。また、海洋投棄禁止による代替策が本当に環境のためによいものかどうか疑問を提示し、ベストミックスの考え方が求められていることを強調した。

なお本研究は長崎大学短期大学部助教授諸泉俊介氏、九州大学大学院経済学研究科博士後期課程松永裕己氏にもご協力いただいた。また、貴重なご助言を下された鹿児島大学農学部の宮田育郎教授、財団法人政策科学研究所の義村利秋氏、財団法人日本立地センターの秋元耕一郎氏、鹿児島地域経済研究所脇之藺健氏、環境庁水質保全局海洋汚染廃棄物対策室河崎哲久氏、聞き取り調査にご協力いただいた業者等関係者の皆様にこの場を借りて謝意を表します。

また、本研究の一部は以下の学会誌等に掲載（予定を含む）されています。

外川健一・松永裕己「南九州における焼酎廃液処理の現状と課題」『九州経済調査月報』第50巻第8号、

1996年。

外川健一「海洋投棄問題と手続き的正義 - 南九州における焼酎廃液海洋投棄問題を題材として - 」『比較社会文化』（九州大学大学院比較社会文化研究科）第3巻、1997年。（印刷中）

外川健一・松永裕己「畜産物・水産物残さ処理とレンダリング」『人文地理』第49巻第2号、1997年。（投稿アクセプト）